令和4年6月16日

#### 第2回定例会議案

(別冊 2-1)

厚真町議会

#### 令和4年4月15日開催

① 庁舎周辺等整備基本構想・基本計画等について (解体予定施設、消防庁舎、土地利用計画・広場)

# 1 対象施設の整備方針

素案: I 基本構想編「2-3 各施設の活用方針」(P13~14)

# 対象施設の整備方針

建替









#### 改修・解体





消防職員住宅

#### 保存・活用



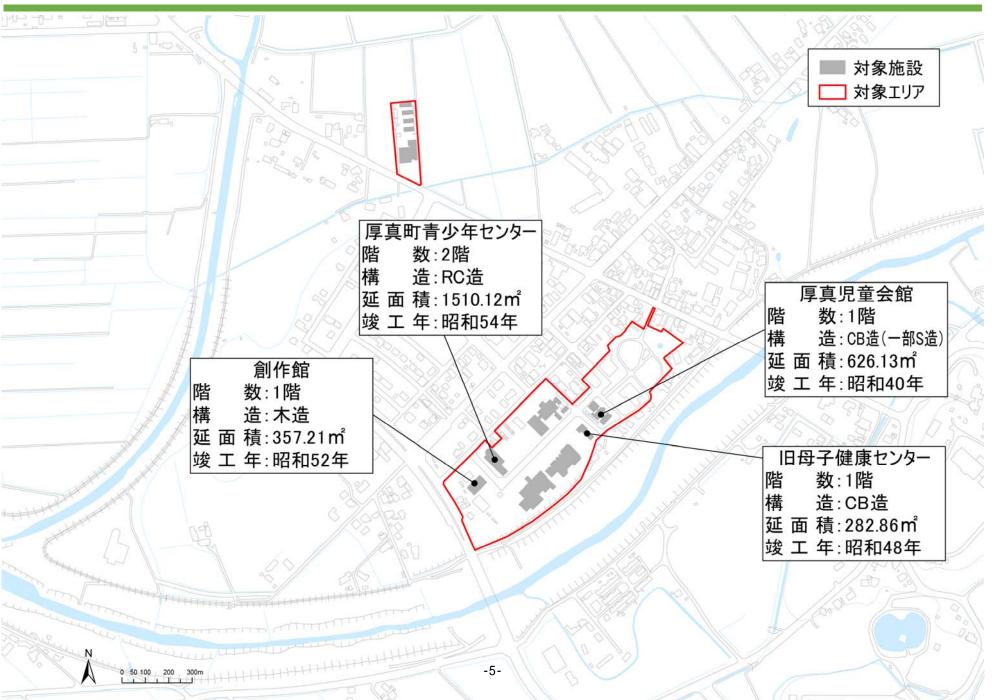
#### 継続利用



# 2 解体予定施設について

素案: I 基本構想編「2-3 各施設の活用方針」(P13~14)

# 解体予定施設の現況



### 解体予定施設の老朽化率

No.	施設名	所在地	階数	構造	延面積 (㎡)	竣工年	耐用 年数	経過 年数	老朽化率
1	青少年センター	京町165-1	2	RC造	1510.12	昭和54年	60	42	70.0%
2	創作館	京町165-1	1	木造	357.21	昭和52年	40	44	110.0%
3	児童会館	京町158-1	1	CB造 S造	626.13	昭和40年	50	56	112.0%
4	旧母子健康センター	京町165-1	1	CB造	282.86	昭和48年	50	48	96.0%

### 公共施設の基本的な方針

#### 【施設保有量の適正化】

厳しい財政状況を踏まえ、施設の性能と町民二ーズに基づいた<mark>統廃合、複合化、規</mark>模縮小を進めます。

また、「施設の維持から機能の維持」を視点に一定のサービスを確保しつつ、既存施設の管理運営形態の見直しや機能の集約、複合化などを進め、総量の抑制と経費削減を図ります。

(「公共施設等総合管理計画個別計画」より一部抜粋)

## 概算事業費と財源内訳①

#### 【Aパターン:既存施設を解体し文化交流施設・(仮称)アイヌセンターに建て替えた場合】

⇒普通交付税対象経費

⇒特別交付税対象経費

(単位:千円)

No.	施設名	区	面積	事業費			財源内訳		
INO.	沙巴文石	分	(m³)	<b>尹</b> 未貝	国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
					都市構造再編集中支援事業		過疎対策事業		
1	文化交流施設	建	2,760	1,920,000	695,900	0	695,900	0	105,700
1	文化文/加州西文	設	2,700	1,920,000	アイヌ政策推進交付金	O .		O .	103,700
					422,500				
2	(仮称)アイヌセ	改	840	370,000	アイヌ政策推進交付金				
	ンター	修	070	370,000	296,000	0	0	0	74,000
3	青少年センター	解		75,000					
	ロントロン	体		75,000	0	0	0	0	75,000
4	創作館	解	1	7,200					
		体		7,200	0	0	0	0	7,200
5	児童会館	解	_	31,500					
		体		31,300	0	0	0	0	31,500
	合 計			2,403,700	1,414,400	0	695,900	0	293,400

交付税措置(70%) 4

487,130 特別:

特別交付税措置 89,850

地方債実負担額

208,770

一般財源実負担額 203,550

町の実負担額(一般財源+地方債)

412,320

-8-

## 概算事業費と財源内訳②

#### 【Bパターン: 既存施設を耐用年数経過後に同規模で建て替える場合】

(単位:千円)

No	No. 施設名 区面積			事業費			財源内訳		
INO.	心设石	分	(m³)	尹未貝	国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
		修繕	1	12,960	0	0	0	0	12,960
1	青少年センター	改修	-	79,600	0	0	0	0	79,600
		解体	-	75,000	0	0	0	0	75,000
		建設	1,500	1,042,500	0	0	0	0	1,042,500
		修繕	-	4,140	0	0	0	0	4,140
2	創作館	解体	-	7,200	0	0	0	0	7,200
		建設	360	250,200	0	0	0	0	250,200
		修繕	-	8,100	0	0	0	0	8,100
3	厚真児童会館	解体	-	31,500	0	0	0	0	31,500
		建設	630	437,850	0	0	0	0	437,850
	合 計			1,949,050	0	0	0	0	1,949,050

交付税措置(70%)

地方債実負担額

0

特別交付税措置

0

一般財源実負担額 1,949,050

### 概算事業費と財源内訳③

#### 【Aパターン: 既存施設を解体し文化交流施設・(仮称)アイヌセンターに建て替えた場合】】

(単位	:	千	円	ľ
-----	---	---	---	---

No	No. 施設名 区面積			事業費		財源内訳				
140.	//EaX11	分	(m³)	于木具	国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源	
					都市構造再編集中支援事業		過疎対策事業			
1	文化交流施設	建	2,760	1,920,000	695,900	0	695,900	0	105,700	
1 *		設	2,700	1,320,000	713政策推進交付金				103,700	
					422,500					
2	(仮称)アイヌセ	改	840	370,000	713政策推進交付金					
	ンター	修	040	370,000	296,000	0	0	0	74,000	
3	青少年センター	解	-	75,000						
	132 1 62 2	体		, 5,000	0	0	0	0	75,000	
4	創作館	解	_	7,200						
	AJ I FAL	体		7,200	0	0	0	0	7,200	
5	児童会館	解	_	31,500						
		体		31,300	0	0	0	0	31,500	
	合 計			2,403,700	1,414,400	0	695,900	0	293,400	

交付税措置(70%)

487,130 208,770 特別交付税措置 89,850

地方倩実負担額

一般財源実負担額 203,550

⇒普通交付税対象経費
⇒特別交付税対象経費

町の実負担額(一般財源+地方債)

412,320

#### 【Bパターン: 既存施設を耐用年数経過後に同規模で建て替える場合】】

(単位	:	千円)

No.	施設名	区	面積	事業費			財源内訳		
IVO.	ル設石	分	(m³)	尹未貝	国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
		修繕	-	12,960	0	0	0	0	12,960
1	青少年センター	改 修	-	79,600	0	0	0	0	79,600
•	B) TC)	解体	-	75,000	0	0	0	0	75,000
		建 設	1,500	1,042,500	0	0	0	0	1,042,500
		修繕	-	4,140	0	0	0	0	4,140
2	創作館	解体	-	7,200	0	0	0	0	7,200
		建設	360	250,200	0	0	0	0	250,200
		修繕	-	8,100	0	0	0	0	8,100
3	厚真児童会館	解体	-	31,500	0	0	0	0	31,500
		建 設	630		0	0	0	0	437,850
	合 計			1,949,050	0	0	0	0	1,949,050

交付税措置(70%) 地方債実負担額

特**的**交付税措置 一般联演字会投稿 1.040

町の実負担額(一般財源)

1,949,050

#### 【A・Bパターンの比較】

(Aパターン)

(Bパターン)

412,320千円-1,949,050千円

=-1,536,730千円

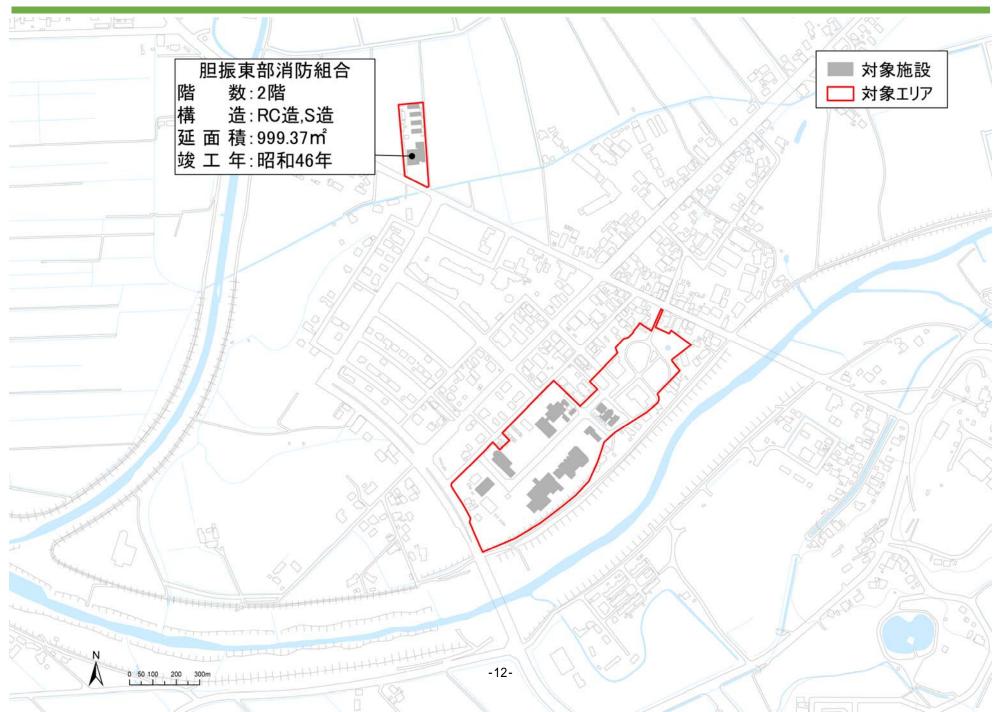


Aパターンにすることで一般財源を抑制することが可能

# 消防庁舎について

素案: I 基本構想編「3-3 消防庁舎」(P23)
Ⅱ 基本計画編「第7章 消防庁舎」(P47~54)

# 消防庁舎の現況



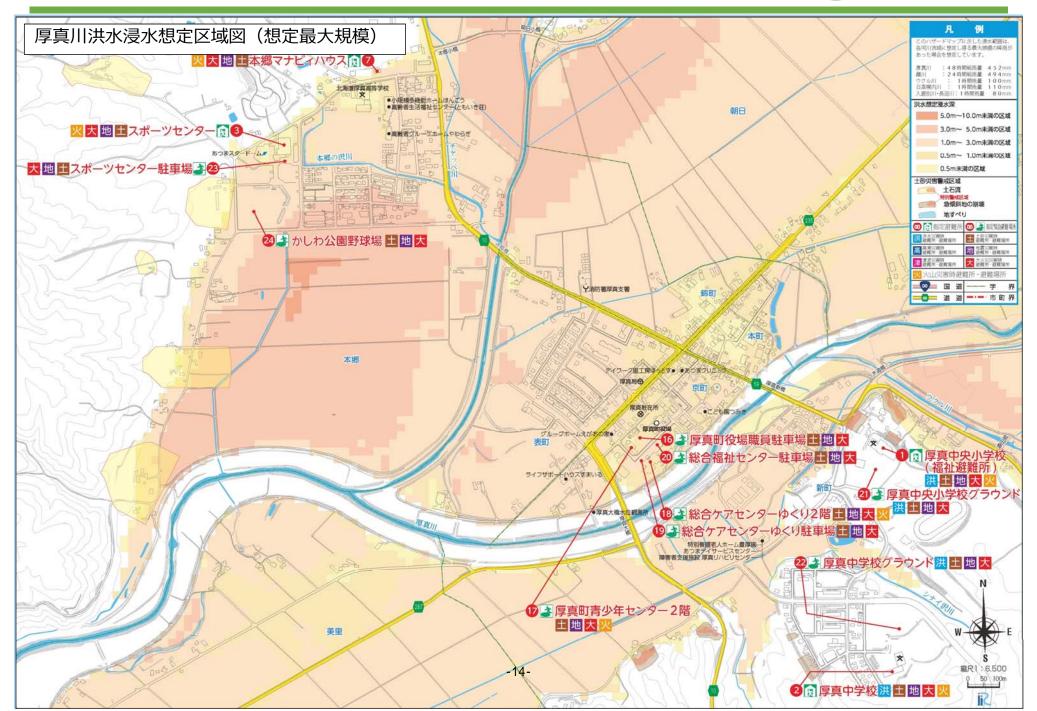
# 建設候補地の選定①

#### 【選定理由】

市街地全体が厚真川洪水浸水想定区域(次ページ「厚真川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)」のとおり)であり、現消防庁舎付近に建て替えた場合であっても盛土工事が必要となること、救急・火災時の出動を考慮した場合、市街地の近くに建設することが望ましいことなどを踏まえたうえで、下記理由により建設候補地を選定

- ◆ 洪水災害時に消防庁舎が孤立しない場所であること
- ◆ 市街地の中で最も高い道路に接続可能な場所であること
- ◆ 災害時に厚真川左岸・右岸のどちらにも出動ができること
- ◆ 災害時の緊急避難場所として使用できること
- ◆ 新役場庁舎と近く(特に災害時に)連携を図りやすいこと

# 建設候補地の選定②



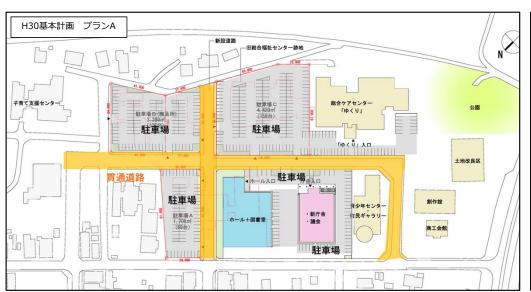
#### 土地利用計画・広場について

素案: I 基本構想編「第4章 土地利用計画」(P25~32)
Ⅱ 基本計画編「第9章 広場計画」(P56)

# 建物・道路配置の検討①

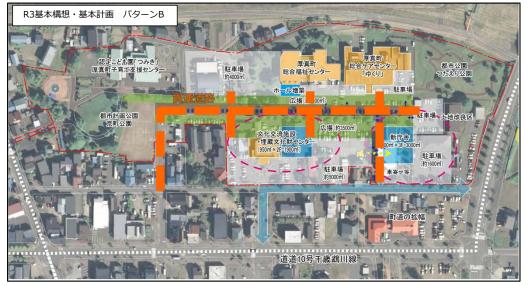


### 建物・道路配置の検討②

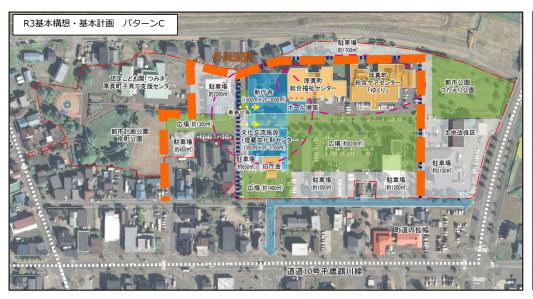








# 建物・道路配置の検討③







# 広場の整備について①

【町民アンケート・厚真にぎわい会議から見えてきた必要な場所】

- ◆ 人とのつながり、出会いの場
- ◆ 人が集まりたくなるような場
- ◆ 町民が憩える場
- ◆ 町民が主役となり様々なことにチャレンジできる場
- ◆ 子どもから高齢者までの多世代の人たちが集い、交流できる場



町民に親しまれ、集まれる「広場」の整備

## 広場の整備について②

#### そと (outdoor)

「あつまりたくなる快適な場所やこと」 時間や季節毎に様々な人に、様々に使える広場



親子 大人







ファーマーズマーケット















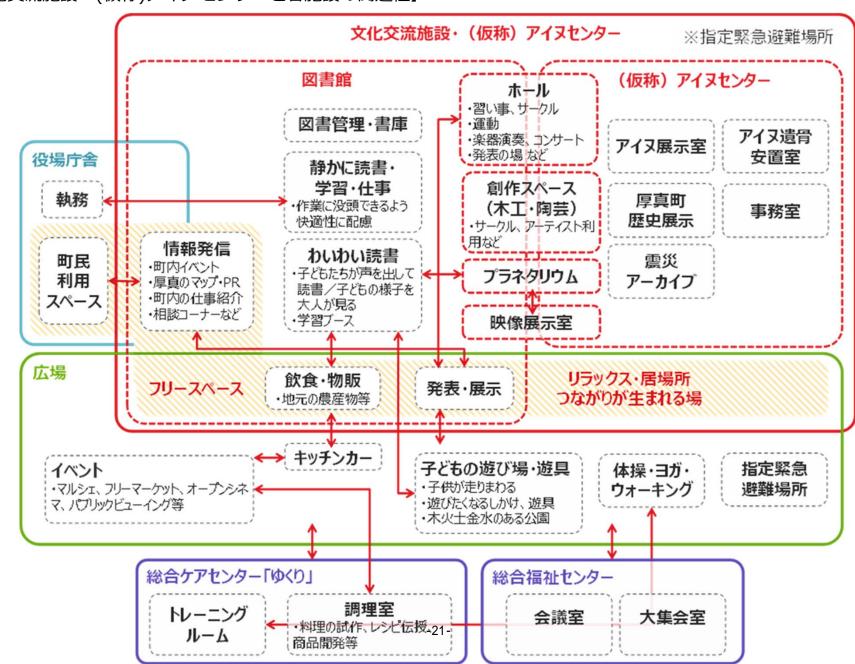






## 広場の整備について③

【文化交流施設・(仮称)アイヌセンターと各施設の関連性】



#### 令和4年5月27日開催

① 庁舎周辺等整備基本構想・基本計画等について (消防庁舎(補足)、土地利用計画・広場)

## 消防庁舎について

素案: I 基本構想編「3-3 消防庁舎」(P23)
Ⅱ 基本計画編「第7章 消防庁舎」(P47~54)

### 建設候補地の比較

項目	現庁舎隣接地	<b>八スカップカフェ隣接地</b>	厚真大橋隣接地
洪水災害時に消防庁舎が孤立しない場所であること	両岸被災時 : X(周囲水没)	両岸被災時 : ×(周囲水没)	両岸被災時 : X(周囲水没)
	左岸のみ被災時: O	左岸のみ被災時: 〇	左岸のみ被災時 : 〇
	右岸のみ被災時: X(周囲水没)	右岸のみ被災時: ×(周囲水没)	右岸のみ被災時 : 〇
市街地内で最も高い道路に接 続可能な場所であること	×	×	Ο
災害時に厚真川左岸・右岸のどちらにも出動ができること	両岸被災時 : ×(周囲水没)	両岸被災時 : ×(周囲水没)	両岸被災時 : ×(周囲水没)
	左岸のみ被災時 : △(右岸出動可)	左岸のみ被災時 : △(右岸出動可)	左岸のみ被災時 : △(右岸出動可)
	右岸のみ被災時 : ×(周囲水没)	右岸のみ被災時 : ×(周囲水没)	右岸のみ被災時 : △(左岸出動可)
災害時の緊急避難場所として 使用できること	両岸被災時 : X(周囲水没) 左岸のみ被災時: O 右岸のみ被災時: X(周囲水没)	両岸被災時 : ×(周囲水没) 左岸のみ被災時: 〇 右岸のみ被災時: ×(周囲水没)	両岸被災時 : X(周囲水没) 左岸のみ被災時 : 〇 右岸のみ被災時 : 〇
新役場庁舎と近く(特に災害時に)連携を図りやすいこと	△	△	〇
	※新役場庁舎から650m	※新役場庁舎から450m	※新役場庁舎から150m
盛土高さ	2.0m	3.0m	3.0m ※建物部分:1.0m
盛土量	8,000㎡	12,000㎡	4,000㎡
エプロン面積	<b>2,200㎡</b>	<b>2,625㎡</b>	<b>700㎡</b>
	※幅:40m	※幅 : 35m	※幅:35m
道路への接続距離	50m	<b>75m</b>	<b>20m</b>
	※4%勾配	※4%勾配	※0~4%勾配
建物階数	2階建て	2階建て	3階建て
	※1階:車庫 2階:事務室等	※1階:車庫 2階:事務室等	※1階:職員駐車場 2階:車庫 3階:事務室等
用地	一部購入	全部購入	一部購入
	※約4,600㎡購入(計9,300㎡)	※約10,800㎡購入	※約3,400㎡購入(計6,800㎡)
総合評価	Δ	×	0

建設候補地として「厚真大橋隣接地」を選定

#### 建設候補地付近の町民の声

戸別訪問説明 24戸 32名 (候補地に近接する住家、京町団地、サービス付き高齢者向け住宅) 全戸において、「特に問題ない(やむを得ない)」、「理解する」旨の意向を確認。

#### 【個人の意見や心配】

- ◆ 自然や景観が損なわれないか心配
- ◆ こども園や高齢者施設からは遠ざけるべきでは
- ◆ 消防庁舎からの視線、視界が心配
- ◆ 建設工事期間の振動が心配
- ◆ 建設候補地付近の農作業機格納庫の移転がどうなるか心配
- ◆ サイレン音が心配
- ◇ 活気やにぎわいが生まれるので良いと思う

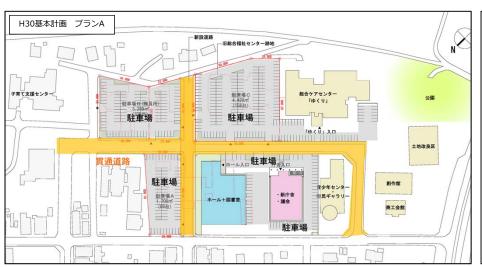
#### 土地利用計画・広場について

素案: I 基本構想編「第4章 土地利用計画」(P25~32)
Ⅱ 基本計画編「第9章 広場計画」(P56)

# 建物・道路配置の検討①



## 建物・道路配置の検討②

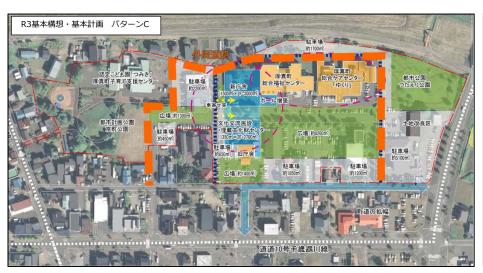








### 建物・道路配置の検討③







### 広場の整備について①

【町民アンケート・厚真にぎわい会議から見えてきた必要な場所】

- ◆ 人とのつながり、出会いの場
- ◆ 人が集まりたくなるような場
- ◆ 町民が憩える場
- ◆ 町民が主役となり様々なことにチャレンジできる場
- ◆ 子どもから高齢者までの多世代の人たちが集い、交流できる場



#### 町民に親しまれ、集まれる「広場」の整備

#### 広場の整備について②

#### そと (outdoor)

「あつまりたくなる快適な場所やこと」 時間や季節毎に様々な人に、様々に使える広場

朝



親子 大人







ファーマーズマーケット















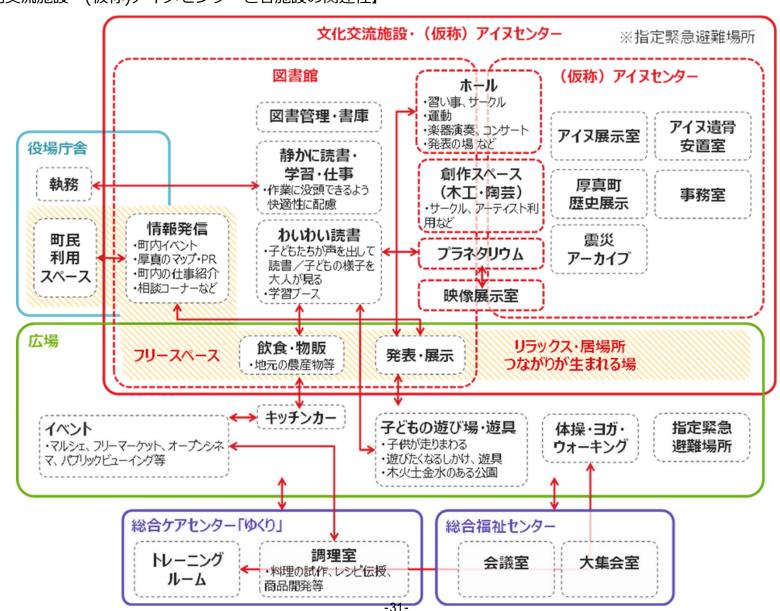






#### 広場の整備について③

【文化交流施設・(仮称)アイヌセンターと各施設の関連性】



### 参考資料

### 概算事業費と財源内訳

(単位:千円)

No.	施設名	区	面積	事業費			財源内訳		
INU.	) 地政石	分	(m³)	尹禾貝	国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
					レジリエンス強化型ZEB実証事業		緊急防災・減災対策事業	庁舎建設基金	
1	  新役場庁舎	建	2,900	2,070,000	500,000	0	207,000	431,500	0
		設	2,500	2,070,000	サスティナブル建築物等先導事業	o l	一般単独事業		
					500,000		431,500		
					都市構造再編集中支援事業		過疎対策事業		
2	  文化交流施設	建	2,760	1,920,000	695,900	0	695,900	0	105,700
		設	2,700	1,320,000	アイヌ政策推進交付金			O	103,700
					422,500				
3	(仮称)アイヌセ	改	840	370,000	アイヌ政策推進交付金				
	ンター	修	010	370,000	296,000	0	0	0	74,000
4	  総合福祉センター	改	598	270,000	都市構造再編集中支援事業		過疎対策事業		
·	が口田位こググ	修	330	270,000	135,000	0	135,000	0	0
5	  消防庁舎	建	2,000	1,300,000			緊急防災・減災対策事業	構成町分担金	
		設	2,000	1,500,000	0	0	1,105,000	153,300	41,700
6	外構(道路・公	整	_	700,000	都市構造再編集中支援事業		過疎対策事業		
	園・駐車場等)	備		700,000	314,800	0	385,200	0	0
	合 計			6,630,000	2,864,200	0	2,959,600	584,800	221,400

交付税措置(70%) 1,769,670

特別交付税措置

89,850

⇒普通交付税対象経費

地方債実負担額 1,189,930

一般財源実負担額 131,550

⇒特別交付税対象経費

町の実負担額(一般財源+地方債+基金) 1,752,980

【庁舎建設基金1,000,000千円を充当した場合】 町の実負担額(一般財源+地方債) **752,980** 

# 想定する財源①

補助金等の名称	概要	補助率等
レジリエンス強化型ZEB実証事業	災害発生時に活動拠点となる公共性の高い 業務用施設(庁舎、公民館等集会所等)におい て、停電時にもエネルギー供給が可能であっ て換気機能等の感染症対策も備えたレジリエ ンス強化型のZEBに対する補助金	上限額:500,000千円
サスティナブル建築物等先導事業	木材を大量に使用する木造建築物等の先導 的な整備事例について、構造・防火および生 産システムの面で先導的な設計・施工技術の 普及と低炭素社会の実現に貢献することを目 的として実施する事業に対する補助金	上限額:500,000千円
都市構造再編集中支援事業	「立地適正化計画」に基づき、市町村や民間事業者等がおこなう一定期間内の都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化の取組等に対し集中的な支援をおこない、各都市が持続可能で強靭な都市構造へ再編を図ることを目的とする事業に対する補助金	補助率:50%
アイヌ政策推進交付金	アイヌの人々に寄り添い、未来志向のもと、 その要望にできる限り対応しながら、アイヌ 政策を総合的に推進するため、文化振興や福 祉施策に加え、地域振興、産業振興、観光振 興等を含めた市町村の取組を支援する交付金 制度	交付率:80% ※特別交付税措置あり

## 想定する財源②

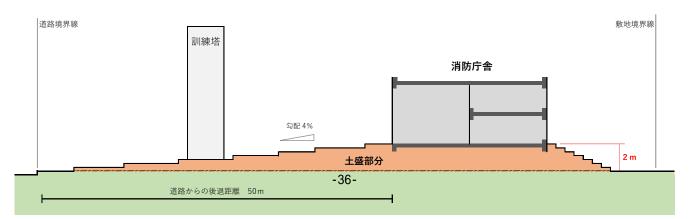
補助金等の名称	概要	補助率等
過疎対策事業	過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)により過疎地域とされた市町村が、 過疎地域自立促進市町村計画に基づいておこ なう事業の財源として、特別に発行が認められた地方債	充当率:100% ※ <mark>普通交付税措置あり</mark>
緊急防災・減災対策事業	全国的に緊急に実施する必要性が高く、即 効性のある防災、減災等のための事業のうち、 住民の避難、行政・社会機能の維持および災 害に強いまちづくりに資する事業を対象とす る地方債	充当率:100% ※普通交付税措置あり

別添資料 消防庁舎整備イメージ(現消防庁舎隣接地)









#### 消防庁舎整備イメージ(ハスカップカフェ隣接地)







